

「第3期 行政改革大綱およびアクションプラン(素案)」に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

1 意見募集期間

令和5年12月19日(火曜日)～令和6年1月17日(水曜日)

2 意見募集の結果

(1) 意見件数 38件(20人)

(2) 意見内容の内訳

区分 ※	件数
1 働き方改革に関する意見	9件
2 組織・人事改革に関する意見	5件
3 デジタル改革に関する意見	7件
4 財政改革に関する意見	0件
5 情報発信改革に関する意見	10件
6 第3期 行政改革大綱(素案)全体等に関する意見	7件
合計	38件

※ 各アクションプラン(素案)に対する意見は次の区分へ含まれるものと整理しています

働き方改革取組方針(素案)→1 働き方改革に関する意見

第3期 組織・人事改革戦略(素案)、第3期職員健康経営計画<県庁CH0計画>→2 組織・人事改革に関する意見

神奈川DX計画(素案)→3 デジタル改革に関する意見

神奈川県広報戦略(素案)→5 情報発信改革に関する意見

(3) 意見の反映状況

区分	件数
A 第3期 行政改革大綱等に反映した意見	5件
B 第3期 行政改革大綱等(素案)に既に反映している意見(賛成意見も含む)	16件
C 今後の取組の参考とする意見(既に取り組んでいる意見も含む)	11件
D 第3期 行政改革大綱等に反映できない意見	0件
E その他(感想、質問等)	6件
合計	38件

※等は各アクションプランも含む

3 「第3期 行政改革大綱およびアクションプラン(素案)」に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

【意見内容区分】

- 1 働き方改革に関する意見
- 2 組織・人事改革に関する意見
- 3 デジタル改革に関する意見
- 4 財政改革に関する意見
- 5 情報発信改革に関する意見
- 6 第3期 行政改革大綱(素案)全体等に関する意見

【意見反映区分】

- A 第3期 行政改革大綱等に反映した意見
- B 第3期 行政改革大綱等（素案）に既に反映している意見（賛成意見も含む）
- C 今後の取組の参考とする意見（既に取り組んでいる意見も含む）
- D 第3期 行政改革大綱等に反映できない意見
- E その他（感想、質問等）

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	6	これまでの行政改革大綱でどのような成果があったのか説明がない。	B	第3期行政改革大綱の1ページ 「1 策定の趣旨」 にこれまでの神奈川県行政改革の取組及び前大綱である第2期行政改革大綱の成果を簡潔に記載しています。 より詳細にお知りになりたい場合は、第2期行政改革大綱の4年間を総括する点検報告書を作成し、県ホームページ (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5583/index.html)に掲載していますので、そちらをご確認ください。
2	2	セクハラや自殺の報道があったが、組織・人事改革戦略でどのように対応するのか、よくわからない。	B	ご指摘の点については、ハラスメント対策や長時間労働の是正に向けた取組が大変重要と考えています。具体的には、働き方改革取組方針「II 2 (1)」による事務事業の見直し、「II 2 (2)」による勤務時間の管理、「II 3 (4)」によるハラスメントの防止・根絶、組織・人事改革戦略「VI 2 (5) ③・④」による管理監督者のマネジメント力の向上等に向けた取組及び「VI 3 (1) ①」による組織的な時間外勤務管理等の徹底を進めてまいります。
3	6	6つも個別に計画を作る必要がわからない。これを全部やるとどんな行政になって、県民にどんなメリットがあるか、将来像がまったくわからない。神奈川県行政改革としか見えない。	C	第3期行政改革大綱の2ページ 「2 基本的な考え方」に記載のとおり、県政を取り巻く社会環境の変化に対応し、質の高い県民サービスを提供するため、各取組分野において重点的に取組を進めるとともに、6つの個別計画をアクションプランとして位置づけ、大綱と一体的に取り組むことで、より効果的・効率的な目標達成を目指します。
4	1	働き方改革取組方針の2ページに記載されている業務改善の好事例を全庁に共有する、といったことは良いことだと思います。さらなる拡大として、他県庁での好事例の取入れを検討する、ということを実施してみても良いのではないのでしょうか？	C	業務の見直しにあたっては、他自治体の好事例も参考に進めているところです。 ご意見を踏まえ、今後とも働き方改革を推進していきます。

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
5	1	全体的に、所属長など管理職層が実施していく働き方改革が多い印象を受けました。しかし、これだと管理職層の負担が増えていくと思うので、管理職層向けの働き方改革案も追記したほうが良いと思います。	C	働き方改革取組方針の1ページ「2 基本的な考え方」に記載のとおり、管理職層だけではなく職員一人ひとりが働き方改革を自分ごととしてとらえ、全庁一丸となって推進していく必要があります。職責・役割の適正化を図り、班長・次席を中心にしたチームによる業務遂行を進め、また「オール県庁」で支え合う、効果的・効率的な組織・執行体制を構築することで、管理監督者も含めた職員の負荷の軽減につなげていきます。ご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
6	1	働き方改革で設定した数値目標の達成を頑張ってください。応援しています。	B	働き方改革取組方針の進捗については、毎年度の点検作業を行い、目標達成へ向けて取り組んでいきます。
7	3	神奈川DX計画について、以前の計画と戦略を統合したうえで、基本方針に前戦略で位置づけた7つの取組を継承したことは良いと思う。	B	神奈川DX計画は、国の動向やデジタル技術の情勢、県のこれまでの取組や課題等を踏まえて7つの取組を基本方針として位置付けました。今後も基本方針を踏まえ、県のDXの取組を推進していきます。
8	3	今回のDX計画において、前計画の二つの柱「くらしの情報化」と「行政の情報化」をそれぞれ「くらしのデジタル化」と「行政のデジタル化」と位置づけたことは、これまでの取組の継承と今後のアップデートにつながるものであり、県のデジタル行政がぶれずに進めようとしていることが伝わった。	B	神奈川DX計画は国の動向やデジタル技術の情勢、県のこれまでの取組・課題等を踏まえて作成しており、引き続き前計画や戦略の考え方に沿って本県のDXの取組をしっかりと進めてまいります。
9	3	DX（デジタルトランスフォーメーション）において、デジタル（D）はあくまでも「ツール」・「手段」に過ぎず、トランスフォーメーション（X）が肝だと考える。デジタルを活用して、県民の暮らしが一層豊かで便利なものになるよう神奈川DX計画をしっかりと実行して欲しい	B	神奈川DX計画の「施策集」には、計画のビジョンに掲げる「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」につながる具体的な事業を掲載しました。例えば、医療DXや防災DXなど、県民の皆様が安全安心や利便性の向上を実感できる「くらしのデジタル化」の取組を、しっかりと推進してまいります。

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
10	3	<p>神奈川県DX計画の 第2章 基本方針 1 基本方針 (4) デジタルデバイドの防止</p> <p>について、デジタルデバイドは既に存在しているものなので、それを「防止」するのではなく、「解消」という表現ではないか。</p> <p>総務省の今年度の情報通信白書においても、第2部、第5章、第6節、4(4) 高齢者等のデジタル活用に対する支援において、「…社会全体のデジタル化が進む中で、デジタルディバイドを解消し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境を整備していくため、…」と記載されている。</p>	A	<p>いただいたご意見を踏まえ、基本方針(4)を「デジタルデバイドの解消・防止」と修正し、デジタルデバイドの解消と、デジタル技術を利用できる人とできない人との間で生じる格差を生まない行政サービスの提供を目指すデジタルデバイドの防止に取り組みます。</p>
11	5	<p>広報戦略について、文字やグラフが見やすく、とても内容を理解しやすい資料でした。</p>	E	<p>今後も、県民にとって分かりやすい資料作成に努めてまいります。</p>
12	5	<p>■11ページの「広報の軸」に関して10ページ【第三章 基本方針 広報展開における2つの柱】に記載されている“目指すべき姿”に近づくための「解決策」として、11ページ「広報の軸を定める」ということでしょうか。それとも、12ページに書かれている新たな取り組みは11ページ「広報の軸を定める」をベースに考えた施策である。として読めばいいのでしょうか。その部分がより明確にできるように感じました</p>	A	<p>11ページの表現を変更しました。</p> <p>「広報の軸」は、10ページに記載している「広報展開における2つの柱」を実現するために、県職員が広報を行っていく際の心得を分かりやすく表現した言葉で、成案において決めました。</p> <p>定めた「広報の軸」をどのように庁内へ広めるか、令和6年度以降、12ページの新たな取り組み③で記載した「神奈川県広報改革プロジェクトチーム(仮称)」において具体的に検討します。</p>
13	5	<p>■「インナーブランディングの手法」という書き方について11ページで「インナーブランディング」の定義は説明がありました。「インナーブランディングの手法」についての説明がないためイメージしにくいように感じます。</p> <p>手法の例示等により「例えば〇〇を〇〇するなどの、インナーブランディングを効率的に進めるための手法」という書き方にするのも良いと思いました。</p>	C	<p>「インナーブランディング」とは、社内向けに企業の理念やビジョン等を共有し、理解を深め、共感を持って行動してもらうことです。職員が広報を行う際の心得である「広報の軸」を職員間で共有し、その考えを理解し、共感を持って広報を行っていくことを目指します。</p> <p>いただいたご意見を参考に、分かりやすい資料作成に努めてまいります。</p>

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
14	6	・行政改革大綱について 全体的に完結にまとまっていてわかりやすいと感じました。	E	今後も、県民にとって分かりやすい資料作成に努めてまいります。
15	6	5つの取組分野と6つのアクションプランの関係性が一目で分かりづらいと感じましたので、関係図を示すなどの工夫はあってもよいかと思いました。	A	ご意見を踏まえ、第3期行革大綱の3ページ「2 基本的な考え方」(3)アクションプランに取組分野とアクションプランの関係図を記載しました。
16	1	・働き方改革取組方針について 民間企業の模範となるよう、長時間労働の是正に努めてほしいです。個人的には時間外月80時間以上は多すぎると感じましたので、ぜひ目標を達成して欲しいと思います。	B	職員のワーク・ライフ・バランスの実現のために、長時間労働の是正は非常に重要であると認識しており、時間外勤務月80時間超の職員ゼロを数値目標に設定しました。そのために、事務事業や業務プロセスを徹底的に見直し、職員一人ひとりの業務量を減らす「事務事業の見直し」に集中的に取り組むことや、職員の勤務時間の適切な管理、業務負担の平準化や時間外勤務の事前命令の徹底など、全庁を挙げた過重労働防止対策に取り組んでいきます。
17	2	8ページ「心の健康」への取り組みについて、職員としてストレスチェックの受検やメンタルヘルスを理解するための研修の受講に注力すると同時に、組織としても保健師との面接の実施や相談窓口の周知、ストレスチェックの受検の促進などに取り組む点に、大いに賛成する。	B	職員のメンタルヘルスについては、重要な課題と認識しています。ストレスチェックの受検、メンタルヘルス研修、保健師との面接の実施など、引き続き職員のメンタルヘルスケアの推進に注力してまいります。
18	2	職員のメンタルヘルス対策として、9ページに記載されているとおり、職場環境の改善も非常に重要な要素であると思った。精神的ストレスの主たる原因となりうる対人関係の悪化や長時間労働を防止するためにも、職場内でのコミュニケーションの活性化や、産業医による面接の実施が非常に効果的であると感じた。	B	職員のメンタルヘルスについては、重要な課題と認識しています。職場環境改善の実施など、引き続き職員のメンタルヘルスケアの推進に注力してまいります。
19	2	対人関係の悪化を予防するためのコミュニケーションの推進のためには、職場内での挨拶の推進や、職員同士が互いのことを理解できるように、一人一人がプロフィールシートを作成することも効果的であると考える。	C	いただいたご意見を参考にさせていただき、職場環境の改善の取組を推進してまいります。

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
20	1	長時間労働の防止のためには、週別または月別の勤務時間の上限を個々人で設定したり、職員が一斉に定時退勤する日を定期的に設けたりすることが効果的であると考ええる。	B	県では、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び同規則に定める限度時間を超過しないよう職員の時間外勤務の管理を徹底しているほか、毎週水曜日、毎月の給料支給日及び毎月の最終金曜日をノー残業デーとし、定時退庁を促進しています。 いただいたご意見も踏まえ、今後とも長時間労働の是正に取り組んでいきます。
21	2	職員に必要な能力について具体的に示すべきではないか（例、基本的な法令解釈ができること、自動車免許を有していて、雪道等の悪路も運転できること、プログラミング言語を理解していること等）。そうすれば、どのような職員が必要とされているか対外的にも理解されるし、内部的にも人材育成の具体的な方針を立てることができると思う。	C	第3期組織・人事改革戦略の12ページに記載のとおり、「めざすべき職員像」を設定し、その実現に向けて、職員の主体性・意欲を重視した人材育成や、効果的な職員研修・能力開発等に取り組んでいきます。 いただいたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
22	5	<p>大学生の私は神奈川県についての情報を主にホームページから得ている。調べたいワードで検索すると、神奈川県のホームページで詳細を調べることができる。例えばここ数年で印象的なことは、神奈川県のコロナワクチンについての情報が非常に充実していてとても助かったことである。ホームページは能動的に情報を得るのに役立っている。</p> <p>一方、神奈川県広報のXをフォローしていると、日々様々な情報が流れてきて、神奈川県についての魅力や、取りこぼしていた情報を知ることができ、雑誌を読むように気楽に触れることができている。こちらは受動的に情報を得る手段である。</p> <p>私の母親は、私が幼い頃は紙媒体『県のたより』で教育関連の情報をよく探していたようだが、今はX神奈川県広報やLINEコロナ対策パーソナルサポートで情報を得ており、分かりやすく満足している。</p> <p>町内会経由で配布されるが、合理性を考えると、紙媒体は希望制でよいのでは、と思った。</p>	C	<p>県のたよりの紙媒体での配布を希望制にするにあたっては、費用と具体的な配布方法について検討する必要がありますので、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
23	5	<p>県民にとって、県の取組は距離があり、わかりにくい。大綱や計画等で規定して終わりではなく、どのように変わるのか、ホームページ等に掲載して終わりではなく、より実感できるよう、事業内容そのものだけでなく、県民への発信も工夫していただきたいと思います。</p>	B	<p>広報戦略の15ページ 「情報発信力の強化」に記載のとおり、年代や性別など、それぞれの属性に応じて適切な媒体を活用し、情報発信を行っていくこととしています。 ご意見を踏まえ、今後とも県民への情報発信を工夫していきます。</p>
24	3	<p>素案には「くらしのデジタル化」と「行政のデジタル化」を実現するための具体的な施策を「施策集」に位置づけるとしており、現時点では示されていませんが、以前の計画（かながわICT・データ利活用計画）の「各情報システムの最適化」に掲げられているような個別のシステムの再構築等は、デジタル・トランスフォーメーションにはなじまない（単純なシステム化？）のではないかと思います。今後、「施策集」の策定にあたっては、デジタル・トランスフォーメーションに特化した事業等を位置づけていただきたいと思います。</p>	B	<p>神奈川DX計画の「施策集」では、個別システムの維持運用は対象外としていますが、将来DXに資する取組として、デジタル化の施策を広く位置付けました。神奈川DX計画に位置づけた各施策をしっかりと推進し、県庁におけるデジタル・トランスフォーメーションの実現を目指していきます。</p>

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
25	1	働き方改革取組方針5ページに記載のオフィス改善の取組は、非常によい取組だと思う。 県の執務室はかなり古びた印象があったので、これを機に綺麗にしてください。	B	働き方改革取組方針に記載しているとおおり、今後3年間をかけて計画的にオフィス環境の改善に取り組んでいきます。
26	1	テレワークの推進にあたっては、紙資料前提の働き方を見直す必要があると思います。	B	働き方改革取組方針の4ページ 3 職場環境の改善 (1) テレワーク等の活用の推進 に記載のとおり、オフィス改革推進事業の中でペーパーレス化に取り組んでいきます。
27	3	1月13日の日経新聞の記事では「行政DX 神奈川が先行」とありましたが、県内市町村の偏差値が平均を上回っているという趣旨でした。県庁のDXが全国的に進んでいるというわけではなくとても残念でした。この記事では横須賀市の「書かない窓口」の事例が取り上げられていて、待ち時間を6割短縮したという目に見える成果が紹介されていました。ほかにも横須賀市ではチャットGPTの先駆的な導入が報じられたりと、デジタル技術の活用に積極的な姿勢が見えますが、残念ながら県庁のデジタル化については何をやっているのかまるで県民には見えません。年頭の知事インタビュー記事では「デジタル改革の年になる」とか「DXをさらに本格化する」と述べているのですから、県民の目にしっかりと見える形を伴うデジタル改革を進めていただきたいと強く望みます。	B	神奈川DX計画の「施策集」には、計画のビジョンに掲げる「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」につながる具体的な事業を掲載しました。例えば、医療DXや防災DXなど、県民の皆様が安全安心や利便性の向上を実感できる「くらしのデジタル化」の取組を、しっかりと推進してまいります。
28	1	コロナの収束に伴い、民間企業では出社前提の働き方に回帰しているところが多い。テレワークにも功罪はあると思うが、人材確保の観点からはテレワークを推進した方が良いと思う。	B	テレワーク等の柔軟な働き方の推進は、職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、すべての職員が働きやすく能力を発揮できる職場環境の整備に繋がるものであり、また、人材確保の面でも効果が期待できるものと認識しています。働き方改革取組方針や組織・人事改革戦略に基づき、今後も柔軟な働き方を推進していきます。
29	3	神奈川DX計画の16ページの「新しいデジタル技術の利活用」に記載されているとおおり、生成AIなど新しいデジタル技術の導入や利活用に向けて頑張ってください。	E	ご意見のとおり、新しいデジタル技術の導入や利活用に向けた取組をしっかりと進めてまいります。
30	6	第3期行政改革大綱を拝見しました。全体的にコンパクトに良くまとまっていると思います。 職員一丸となって行政改革に取り組んでいくためにも、取組内容が職員に伝わるような工夫をして欲しいと思います。	C	ご意見も踏まえ、行政改革の取組について職員へ浸透させていけるよう、引き続き研修などを積極的に活用していきます。

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
31	5	神奈川県広報戦略の表紙がカッコイイ！！	E	今後も、県民にとって分かりやすい資料作成に努めてまいります。
32	1	<p>働き方改革取組方針における2ページの2長時間労働の是正（2）勤務時間の管理について。</p> <p>業務量の平準化を行うにあたっては、平準化の具体的な方向性の統一を行う必要があると思う。</p> <p>まず、勤務時間を基準に業務を平準化すると、各職員の能力に応じて業務の負担割合を変化させる方向性であると考えられる。業務への精通度や能力値の高い職員の余力を、一般的な職員のフォローにあてることで人材の有効活用ができる一方で、そういった方々の量的負担が増えたり、継続的に行われることで依存してしまう可能性がある。</p> <p>次に、量を基準に業務を平準化すると、職員の業務の量を一定にする方向性だと考えられる。機械的な業務の割り振りや負担割合の均一化ができる一方で、能力値により勤務時間の差が生じ、時間外勤務を行う職員の増加に繋がる可能性がある。</p> <p>以上のように、業務量と勤務時間など平準化の方向性を具体的に考え、職員の傾向と方向性の合致度から選択していくことが、長時間労働の是正や人材の有効活用を行っていくうえで重要であると感じました。</p>	C	<p>長時間労働の是正へ向けて業務量の平準化は非常に重要であると認識しています。</p> <p>グループリーダー等は朝夕ミーティングなどを活用し、グループ員等の業務負担の平準化に取り組んでいるところです。</p> <p>いただいたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
33	5	<p>◎ 神奈川県広報戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的にとっても読みやすい資料でした（素案内の文章の行間確保、アイコンによる表現、資料内のカラートーンの統一などの工夫によるものと感じました） ・表紙のデザインも素敵です（「広報戦略」の文字が上向きのため、「一歩踏み出せる広報（キャッチコピー）」の「一歩踏み出せる」感が表現されていると感じました） ・「伝える」でなく「伝わる」、「情報がきちんと受け手に届き、その情報を見た受け手が行動を起こす」広報が果たすべき本質が捉えられていると感じました 	E	今後も、県民にとって分かりやすい資料作成に努めてまいります。

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
34	5	◎ 神奈川県広報戦略 ・「第二章 現状と課題 今後の課題」について、課題がこれから取り組む施策の what to doにあたり、より伝わるべき内容かと思うため、資料内の文字の大きさを変えるなど、強調して見せた方がよいと感じました (例) 課題：伝達度の向上 と書かれた部分を強調	A	ご意見を踏まえ、広報戦略の8、9ページの課題部分の文字フォントを太字に修正しました。
35	5	◎ 神奈川県広報戦略 ・広報の軸はこれから定めるのでしょうか？そこが分からなかったところです	C	広報の軸を定め、11ページに記載しました。
36	5	◎ 神奈川県広報戦略 ・【参考】広報に係る推進体制の【県民】の対象に、LGBTQ+も含めた方がよいと感じました (DEIの視点)	A	ご意見を踏まえ、25ページの【参考】広報に係る推進体制の対象に、性的マイノリティなど多様な方々を含めるために、「など」を追加しました。
37	6	◎ その他5つの素案 ・大綱とともに一体的に取り組むアクションプランという位置づけにもかかわらず、それぞれの資料ごとで、資料内のフォントが違うなど統一感がないと感じた。 ・これを見る県庁職員に「伝わる」表現になっているかは、改善検討の余地があると感じました。	C	ご指摘のとおり、大綱とアクションプランは一体的に取り組むこととしていますが、各計画の性質も異なるため、一概に資料の体裁を統一することは難しいと認識しています。 職員一丸となって行政改革に取り組むことは非常に重要と認識していますので、ご意見を踏まえ、職員へ効果的に取組内容が伝わるよう引き続き検討していきたいと考えています。
38	6	神奈川県が「今目指していく方向性は何か」を伝えたいという姿勢は強く感じた。	E	行政改革大綱およびアクションプランの目指す方向性が県民や職員に伝わるよう今後とも取り組んでいきます。